

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名 | 作成年月日     | 直近の更新年月日 |
|------|-------|-----------|----------|
| 下妻市  | 総上地区  | 令和3年3月18日 |          |

## 1 対象地区の現状

|  |        |
|--|--------|
| ①地区内の耕地面積  | 396 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計  | 328 ha |
| ③地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計  | 141 ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計  | 82 ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計   | 2 ha   |
| ④10年後に、農地を「貸したい」または「売りたい」または「所有者に返したい」と考えている農業者の耕作面積の合計  | 88 ha  |
| ⑤地区内において今後中心経営体（※）が引き受ける意向のある耕作面積の合計   | 100 ha |
| (備考)<br>小島地区から豊加美地区にまたがる地域（総上・豊加美地区）では、現在圃場整備事業が進行している。また、今泉・中居指地区においても、圃場整備事業が計画されている。二本紀・今泉地区においては、中間管理事業を利用した農地の集積・集約化が進んでいる。 |        |

※中心経営体…認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織等で、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者

## 2 対象地区の課題

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化、担い手不足が進行している。その結果、農地の耕作だけではなく、水路等の維持管理の負担も重くなっている。</li> <li>・道幅が狭く農耕車が入っていけない畑や、高低差がある等、耕作しにくい農地がある。</li> <li>・圃場整備事業が計画されている地域では、事業に対する地権者の理解を得ることが課題である。</li> </ul> |
|---|

## 3 対象地区内における担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織）への集積目標

【目標】集積率 66%（集積面積 261ha） 【現状】57%（226ha） ※地区内の担い手数 61人

## 4 集積目標を達成するための方針

|                                |
|--------------------------------|
| 耕作者の後継者の育成に努め、意欲ある経営体を育成・確保する。 |
|--------------------------------|

## 5 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・圃場整備中の「総上・豊加美」地区、畑の圃場整備が計画されている「今泉・中居指」地区では、関係機関と連携して、話し合いに基づき集積・集約化を進めていく。</li> <li>・二本紀・今泉地区については、これまでどおり話し合いを重ねて集約化を進める。</li> <li>・それ以外の地区においても、話し合いを重ねて隣接農地の耕作拡大を推進し集約化を図る。</li> <li>・離農者が発生した場合には、離農者の耕作地に隣接する圃場の担い手への貸し付けを推進する。</li> <li>・農業委員会や農政課等、関係機関が連携し、担い手と地権者の調整を積極的に行っていく。</li> </ul> |
|--|

## 6 5の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

|   |
|---|
| (農地の貸付け等の意向)<br>貸付け等の意向が確認された農地は、951筆、88haとなっている。   |
| (農地中間管理機構等の活用方針)<br>相対での農地貸借を解消し、中間管理機構等を活用して農地の集積・集約化を図る。特に圃場整備事業を実施中・計画中の地区では、事業の進捗に合わせて機構の活用を進める。また、集積・集約化には地権者並びに地域の理解が必要であるため、地権者等に対して理解を求める説明会の開催を検討していく。 |
| (基盤整備への取組方針)<br>圃場整備が計画されていない利用形態の悪い農地については、区画整理や農道・用排水施設などの基盤整備事業が実施できるよう、国や県に要望していく。  |

## 7 話し合いの頻度

地域の要望に応じて実施